

平成30年12月10日 開催

「働き方改革セミナー」

主催:大阪労働局、東大阪労働基準監督署
共催:八尾商工会議所

プログラム

<働き方改革関連法の説明>

- 1 労働基準法関連 (東大阪労働基準監督署 支援班)
 - ・残業時間の上限規制
 - ・年5日間の年次有給休暇の取得
 - ・その他
- 2 パートタイム・有期雇用労働法関連 (大阪労働局雇用環境・均等部 指導課)
 - ・正規・非正規の間の不合理な待遇差の解消

次回の予告

第2回 働き方改革セミナー (予定)

<日時>

○平成31年1月28日(月)13:00~15:00

<会場>

○八尾商工会議所 3階 大ホール

<内容>

- 1 取組企業から好事例の発表
- 2 パネルディスカッション
- 3 出張相談会